

第 73 期 定時株主総会 招集ご通知



WIRING THE TECHNO-SOCIETY

開催日時

2023年1月26日（木曜日）午前10時

開催場所

大阪府吹田市豊津町9番6号
新大阪江坂東急REIホテル 3階ボールルーム

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

目次

第73期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
(添付書類)	
事業報告	2 1
連結計算書類	4 3
計算書類	4 5
監査報告	4 7

新型コロナウイルス感染症予防のため、株主の皆様におかれましては、ご出席に代えて書面又は電磁的方法（インターネット等）による議決権の事前行使のご検討をお願い申し上げます。株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご協力いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会当日は、会場入場前の検温や座席数削減等の感染防止対策を実施いたしますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

泉州電業株式会社

証券コード：9824

(証券コード9824)
2023年1月10日

株 主 各 位

大阪府吹田市南金田一丁目4番21号
泉州電業株式会社
代表取締役社長 西 村 元 秀

第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年1月25日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

〔電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、2023年1月25日（水曜日）午後5時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、3頁から4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2023年1月26日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪府吹田市豊津町9番6号
新大阪江坂東急REIホテル 3階ボールルーム |

新型コロナウイルス感染症予防のため、株主の皆様におかれましては、ご出席に代えて書面又は電磁的方法（インターネット等）による議決権の事前行使のご検討をお願い申し上げます。株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご協力いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会当日は、会場入場前の検温や座席数削減等の感染防止対策を実施いたしますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3. 目的事項 報告事項

1. 第73期（2021年11月1日から2022年10月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第73期（2021年11月1日から2022年10月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.senden.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.senden.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。



## インターネット等による議決権行使のご案内

行使  
期限

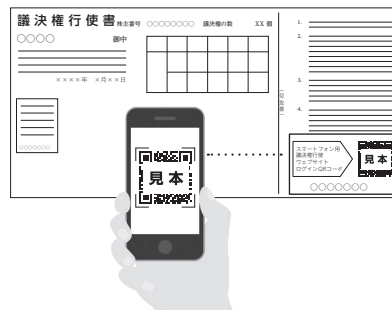
2023年1月25日（水曜日）  
午後5時入力完了分まで

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

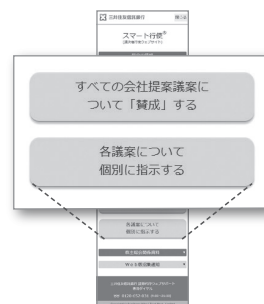


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン後、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書用紙はイメージです。

書面及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト

<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「次へすすむ」をクリック

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

PCやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

## インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 9：00～21：00）

## 機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、安定的な配当を維持することを基本方針として、当期の業績、内部留保の水準等を考慮し、総合的に判断いたしまして、以下のとおり期末配当及び剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金80円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、715,577,200円となります。

(注) 当社は、2022年11月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。当期（第73期）の期末配当につきましては、配当基準日が2022年10月31日となりますので、当該株式分割実施前の株式数を基準として配当を実施いたします。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年1月27日

#### 2. 剰余金の処分にに関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 3,187,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,187,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度導入に伴い、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記(3)の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                            | 変 更 案 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| <u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u>                                                                                                 | （削除）  |
| 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 |       |

| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設)    | <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p><u>第16条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<br/>電子提供措置をとるものとする。</p> <p><u>2</u> 当社は、電子提供措置をとる事項のうち<br/>法務省令で定めるものの全部または一部に<br/>ついて、議決権の基準日までに書面交付請<br/>求した株主に対して交付する書面に記載し<br/>ないことができる。</p>          |
| (新設)    | <p><u>附 則</u></p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p><u>第1条</u> 2022年9月1日から6か月以内の日を株主<br/>総会の日とする株主総会については、定款<br/>第16条（株主総会参考書類等のインターネ<br/>ット開示とみなし提供）はなお効力を有す<br/>る。</p> <p><u>2</u> 本附則は、前項の株主総会の日から3か月<br/>を経過した日後にこれを削除する。</p> |
| (新設)    |                                                                                                                                                                                                                                        |



### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。本議案において同じ。）12名全員は任期満了となります。つきましては、指名委員会の答申を踏まえて、取締役12名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、当社の監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                          | <div>再任</div> にしむらもとひで<br>西村元秀<br>(1955年7月6日生) | 1978年4月 岡三証券株式会社入社<br>1995年8月 当社顧問<br>1996年1月 当社取締役営業副本部長兼国際部長<br>1997年1月 当社常務取締役管理副本部長兼管理部長<br>1998年1月 当社専務取締役営業本部長兼営業管理部長<br>2000年1月 当社代表取締役社長<br>2007年5月 株式会社エステック代表取締役会長<br>2009年4月 当社代表取締役社長営業本部長<br>2010年11月 三光商事株式会社代表取締役会長<br>2012年1月 当社代表取締役社長営業本部長兼国際本部長<br>2013年1月 当社代表取締役社長国際本部長<br>2015年3月 アシ電機株式会社代表取締役会長<br>2015年6月 太洋通信工業株式会社代表取締役会長<br>2016年1月 株式会社エステック代表取締役会長兼代表取締役社長<br>2016年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>2018年5月 関西電線販売業協同組合理事長（現任）<br>2018年6月 倉敷紡績株式会社取締役（監査等委員）（現任）<br>2022年3月 株式会社北越電研代表取締役会長（現任）<br>2022年5月 全日本電線販売業者連合会長（現任） | 1,585,682株     |
| [選任理由]<br>西村元秀氏は、長年にわたり当社の代表取締役社長として経営全般を担い、そこで培われた豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。 |                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                  | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                           | <div>再 任</div> た は ら た か お<br>田 原 隆 男<br>(1951年1月5日生) | 1969年 3 月 当社入社<br>2000年11月 当社名古屋支店長<br>2002年 1 月 当社取締役名古屋支店長<br>2005年 1 月 当社常務取締役名古屋支店長<br>2005年 5 月 当社常務取締役営業副本部長兼名古屋支店長<br>2007年 2 月 当社常務取締役兼執行役員営業副本部長兼名古屋支店長<br>2008年 1 月 当社専務取締役兼執行役員営業副本部長兼名古屋支店長<br>2012年 1 月 当社専務取締役兼執行役員営業副本部長兼国際副本部長兼名古屋支店長<br>2012年 1 月 SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.代表取締役会長（現任）<br>2014年10月 SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION代表取締役社長<br>2016年 1 月 当社取締役副社長兼執行役員営業副本部長兼国際副本部長兼名古屋支店長<br>2016年 6 月 当社取締役副社長兼執行役員国際本部長兼営業副本部長<br>2016年11月 当社取締役副社長兼執行役員国際本部長<br>2017年 4 月 当社取締役副社長兼執行役員国際本部長兼国際本部国際部長<br>2017年11月 SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION代表取締役会長（現任）<br>2019年 4 月 当社取締役副社長兼執行役員国際本部長（現任）<br>2019年10月 SENSHU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD.代表取締役会長（現任）<br>2021年 8 月 SENSHU ELECTRIC AMERICA,INC.取締役会長（現任） | 33,240株        |
| [選任理由]<br>田原隆男氏は、当社の営業部門及び国際部門全般に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。 |                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                          | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                             |  | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|----------------|
| 3                                                                                                   | <div>再任</div> よ し だ あ つ ひ ろ<br>吉 田 篤 弘<br>(1955年9月15日生) | 1974年 3 月 当社入社<br>2006年 7 月 当社埼玉営業所長<br>2010年10月 当社仙台支店長<br>2012年 1 月 当社取締役兼執行役員営業副本部長兼仙台支店長<br>2016年 1 月 当社常務取締役兼執行役員営業副本部長兼東京支店長<br>2016年 1 月 いすゞ電業株式会社代表取締役社長<br>2016年11月 当社常務取締役兼執行役員東京支店長<br>2018年 1 月 当社常務取締役兼執行役員営業副本部長兼東京支店長<br>2020年 1 月 当社専務取締役兼執行役員営業副本部長兼東京支店長（現任） |  | 17,000株        |
| [選任理由]<br>吉田篤弘氏は、当社の営業部門に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。 |                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                |  |                |
| 4                                                                                                   | <div>再任</div> な り た か ず と<br>成 田 和 人<br>(1960年1月18日生)   | 1982年 3 月 当社入社<br>2009年 1 月 当社総務部長<br>2012年 1 月 当社執行役員総務部長<br>2016年 1 月 当社取締役兼執行役員管理副本部長兼総務部長<br>2018年 1 月 当社常務取締役兼執行役員管理副本部長兼総務部長<br>2020年 1 月 当社専務取締役兼執行役員管理副本部長兼総務部長（現任）                                                                                                    |  | 21,200株        |
| [選任理由]<br>成田和人氏は、当社の管理部門に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。 |                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                |  |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                           | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                    | <div>再 任</div> <div>う し ょ う   と う よ う<br/>宇   正   鬨   曜<br/>(1969年5月1日生)</div>              | 1988年 3 月<br>2010年 6 月<br>2014年 1 月<br>2016年 1 月<br><br>2016年11月<br>2020年 1 月<br>2020年11月<br>2021年 1 月                    | 当社入社<br>当社札幌支店長<br>当社執行役員札幌支店長<br>当社取締役兼執行役員営業副本部長兼札幌支店長<br>当社取締役兼執行役員札幌支店長<br>当社常務取締役兼執行役員札幌支店長<br>当社常務取締役兼執行役員<br>当社専務取締役兼執行役員営業本部長（現任）                                                                    | 10,600株        |
| [選任理由]<br>宇正鬨曜氏は、当社の営業部門に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。  |                                                                                             |                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                              |                |
| 6                                                                                                    | <div>再 任</div> <div>ふ   か   だ   き   よ   と<br/>深   田   喜   代   人<br/>(1955年9月26日生)</div>     | 1974年 3 月<br>2004年 4 月<br>2010年11月<br>2012年 1 月<br>2016年 1 月<br><br>2016年11月<br>2020年 1 月<br>2020年 1 月                    | 当社入社<br>上海泉秀国際貿易有限公司総経理<br>当社福岡支店長<br>当社執行役員福岡支店長<br>当社取締役兼執行役員営業副本部長兼福岡支店長<br>当社取締役兼執行役員福岡支店長<br>当社常務取締役兼執行役員福岡支店長（現任）<br>上海泉秀国際貿易有限公司董事長                                                                   | 21,400株        |
| [選任理由]<br>深田喜代人氏は、当社の営業部門に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。 |                                                                                             |                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                              |                |
| 7                                                                                                    | <div>再 任</div> <div>に   し   む   ら   も   と   か   ず<br/>西   村   元   一<br/>(1976年4月15日生)</div> | 2001年 4 月<br>2006年 5 月<br>2009年 9 月<br>2014年 7 月<br><br>2019年 4 月<br>2020年 1 月<br>2021年 1 月<br>2021年 8 月<br><br>2022年 1 月 | ホシデン株式会社入社<br>日本電産株式会社入社<br>当社入社<br>SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.代表取締役社長<br>当社国際本部国際部長<br>当社執行役員国際本部国際部長<br>当社取締役兼執行役員国際本部国際部長<br>SENSHU ELECTRIC AMERICA,INC.取締役社長（現任）<br>当社常務取締役兼執行役員国際本部国際部長（現任） | 156,188株       |
| [選任理由]<br>西村元一氏は、当社の国際部門に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。  |                                                                                             |                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                              |                |

| 候補者番号                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                                                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8                                                                                                     | <div>再任</div> <div>しまおか のぶこ<br/>島岡 修子<br/>(1957年3月30日生)</div> | 1979年3月 当社入社<br>2013年5月 当社経理部長<br>2016年1月 当社執行役員経理部長<br>2020年1月 当社取締役兼執行役員管理副本部長兼経理部長兼輸出管理室長（現任）                                                     | 14,800株        |
| [選任理由]<br>島岡修子氏は、当社の経理部門に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。   |                                                               |                                                                                                                                                      |                |
| 9                                                                                                     | <div>再任</div> <div>はなやま まさのり<br/>花山 昌典<br/>(1957年3月6日生)</div> | 1975年3月 当社入社<br>2009年1月 当社本店第三営業部長<br>2015年5月 当社広島支店長<br>2016年1月 当社執行役員広島支店長<br>2018年11月 当社執行役員大阪本店副本店長兼第三営業部長<br>2020年1月 当社取締役兼執行役員大阪本店長兼第三営業部長（現任） | 2,400株         |
| [選任理由]<br>花山昌典氏は、当社の営業部門に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。   |                                                               |                                                                                                                                                      |                |
| 10                                                                                                    | <div>再任</div> <div>ふくだ いさむ<br/>福田 勇<br/>(1963年2月5日生)</div>    | 1991年2月 当社入社<br>2010年10月 当社経営企画室長<br>2016年1月 当社執行役員経営企画室長<br>2022年1月 当社取締役兼執行役員経営企画室長（現任）                                                            | 3,400株         |
| [選任理由]<br>福田 勇氏は、当社の経営企画部門に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。 |                                                               |                                                                                                                                                      |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 11                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <div> <div>再任</div> <div>独立社外</div> </div> <div>           むねおか とおる<br/>           宗 岡 徹<br/>           (1957年6月27日生)         </div>    | 1984年 9 月 等松・青木監査法人（現、有限責任監査法人<br>トーマツ）大阪事務所入所<br>1988年 2 月 公認会計士登録<br>1990年 9 月 株式会社日本興業銀行（現、株式会社みずほ<br>銀行）入行 審査部副調査役<br>2003年 4 月 ソニー株式会社（現、ソニーグループ株式会<br>社）入社 年金企画部担当部長<br>2005年 4 月 関西大学研究員<br>2006年 4 月 関西大学大学院会計研究科教授（現任）<br>2011年 3 月 株式会社ディー・ディー・エス監査役<br>2016年 1 月 当社取締役（現任）<br>2019年 1 月 共英製鋼株式会社仮監査役<br>2019年 6 月 同社監査役（現任） | 0 株            |
| [選任理由及び期待される役割の概要]<br>宗岡 徹氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は公認会計士及び大学教授として豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして、特に財務会計について専門的な観点から取締役の職務遂行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名委員及び報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、本総会終結の時をもって、同氏の当社社外取締役在任期間は7年となります。 |                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                |
| 12                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <div> <div>再任</div> <div>独立社外</div> </div> <div>           こんどう つよし<br/>           近 藤 剛 史<br/>           (1963年11月19日生)         </div> | 1991年 4 月 最高裁判所司法研修所入所<br>1993年 4 月 弁護士登録<br>1993年 4 月 近藤千秋・剛史法律事務所入所<br>2001年 4 月 近藤総合法律事務所所長（現任）<br>2003年 4 月 弁理士登録<br>2012年 4 月 関西大学大学院法務研究科特別任用教授（現任）<br>2016年 6 月 日本新薬株式会社監査役（現任）<br>2018年 1 月 当社取締役（現任）                                                                                                                          | 0 株            |
| [選任理由及び期待される役割の概要]<br>近藤剛史氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は弁護士及び弁理士として豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして、特に企業法務について専門的な観点から取締役の職務遂行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名委員及び報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、本総会終結の時をもって、同氏の当社社外取締役在任期間は5年となります。    |                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                |

(注) 1. 当社は、田原隆男氏が代表取締役会長を兼務するSENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.と商品の売買等の取引関係があります。

2. 上記に記載する他、各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 宗岡 徹氏及び近藤剛史氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、宗岡 徹氏及び近藤剛史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、宗岡 徹氏及び近藤剛史氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。両氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補することとしております（ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等は除く）。各候補者が取締役を選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、2022年11月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますので、所有する当社株式の数は、株式分割後の株式を基準に記載しております。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | <div> <div>再任</div> <div>独立社外</div> </div><br>やまじょう ひろみち<br>山 條 博 通<br>（1956年5月2日生） | 1979年4月 株式会社大和銀行（現、株式会社りそな銀行）入行<br>2004年4月 りそな信託銀行株式会社（現、株式会社りそな銀行）執行役員<br>2004年6月 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社取締役<br>2006年6月 りそな信託銀行株式会社（現、株式会社りそな銀行）取締役兼執行役員<br>2007年6月 同行取締役兼常務執行役員<br>2009年4月 株式会社りそな銀行常務執行役員<br>2011年5月 りそな決済サービス株式会社取締役副社長<br>2012年6月 株式会社近畿大阪銀行（現、株式会社関西みらい銀行）常勤監査役<br>2013年6月 ディアンドアイ情報システム株式会社取締役副社長<br>2019年1月 同社顧問<br>2019年1月 当社常勤監査役<br>2020年6月 シキボウ株式会社取締役（監査等委員）<br>2021年1月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任） | 0株             |
| [選任理由及び期待される役割の概要]<br>山條博通氏を常勤監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は金融機関やシステム開発・運営企業における豊富な知識と経験を有し、また複数の企業の監査役・監査等委員の経験があることから、引き続き当該知見を活かして、特に内部統制・コンプライアンスについて専門的な観点から取締役の職務遂行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名委員及び報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、本総会終結の時をもって、同氏の当社常勤監査等委員である社外取締役在任期間は2年となります。また、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（常勤監査役）であったことがあります。 |                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |



| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | <div>再任 独立社外</div> <div>ひらたまさき<br/>平田真基<br/>(1954年10月31日生)</div> | 1978年 4 月 株式会社大和銀行（現、株式会社りそな銀行）入行<br>1995年 7 月 同行茨木西支店長<br>2002年 3 月 同行本店営業部第四部長<br>2003年12月 株式会社りそな銀行大阪営業第三部長<br>2004年 4 月 同行大阪西地域 地域CEO兼大阪西区支店長<br>2007年 6 月 りそな信託銀行株式会社（現、株式会社りそな銀行）執行役員<br>2009年 4 月 鉢伏開発観光株式会社代表取締役社長<br>2009年10月 近畿管理株式会社取締役<br>2011年11月 株式会社ユースランド取締役（現任）<br>2014年 6 月 ハチブセ・リアル・エステート株式会社代表取締役社長<br>2019年 1 月 当社監査役<br>2021年 1 月 当社取締役（監査等委員）（現任）<br>2021年11月 鉢伏開発観光株式会社代表取締役会長（現任）<br>2022年 6 月 ハチブセ・リアル・エステート株式会社代表取締役会長（現任） | 0株             |
| [選任理由及び期待される役割の概要]<br>平田真基氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は金融機関における豊富な知識と経験を有するとともに、企業経営における豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして、特に財務や人材開発について専門的な観点から取締役の職務遂行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名委員及び報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、本総会終結の時をもって、同氏の当社監査等委員である社外取締役在任期間は2年となります。また、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。 |                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                            | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                     | <div> <div>新任</div> <div>独立社外</div> </div> <div>もりわき あきら<br/>森 脇 朗<br/>(1956年4月16日生)</div> | 1980年 4 月 株式会社富士銀行（現、株式会社みずほ銀行）入行<br>1997年 4 月 同行国際総括部詰出向<br>廣安銀行有限公司（現、星展銀行（香港）有限公司）取締役<br>2007年 4 月 みずほ信託銀行株式会社経営企画部長<br>2008年 4 月 同行執行役員経営企画部長<br>2009年 4 月 同行常務執行役員（経営企画・財務・主計・総務担当）<br>2011年 4 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員（アセットマネジメント企画室担当）<br>2012年 4 月 みずほ信託銀行株式会社常務執行役員（信託プロダクツユニット長兼資金証券部担当）<br>2013年 6 月 資産管理サービス信託銀行株式会社（現、株式会社日本カストディ銀行）代表取締役社長<br>2018年 6 月 京浜急行電鉄株式会社常勤監査役 | 0株             |
| <p>[選任理由及び期待される役割の概要]</p> <p>森脇 朗氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は金融機関の経営企画業務及び資産運用業務責任者を務め、かつ資産管理会社の経営者及び上場企業の常勤監査役として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当該知見を活かして、特に財務及び会計について専門的な観点から取締役の職務遂行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名委員及び報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p> |                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は、いずれも社外取締役候補者であります。
3. 当社は、山條博通氏及び平田真基氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、森脇 朗氏の選任が承認された場合には、同氏を新たに独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、山條博通氏及び平田真基氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。両氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、森脇 朗氏の選任が承認された場合には、同氏との間で当該契約と同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補することとしております（ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等は除く）。各候補者が監査等委員である取締役を選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 2019年1月30日開催の第69期定時株主総会において「取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」をご承認いただき、監査役に対する支給の時期は監査役退任時としておりましたが、その支給時期を監査等委員である取締役退任時と改めております。

【ご参考】本総会終結後の各取締役のスキル・マトリックス

| 氏 名    | 企業経営 | 業界知識 | 営 業 ・<br>マーケティング | 国際ビジネス | E S G | コンプライアンス | 財務会計 |
|--------|------|------|------------------|--------|-------|----------|------|
| 西村 元秀  | ●    | ●    | ●                | ●      | ●     | ●        | ●    |
| 田原 隆男  | ●    | ●    | ●                | ●      | ●     |          |      |
| 吉田 篤弘  | ●    | ●    | ●                |        | ●     |          |      |
| 成田 和人  | ●    |      |                  |        | ●     | ●        | ●    |
| 宇正 闘曜  | ●    | ●    | ●                |        | ●     |          | ●    |
| 深田 喜代人 | ●    | ●    | ●                | ●      | ●     |          |      |
| 西村 元一  | ●    | ●    | ●                | ●      | ●     |          |      |
| 島岡 修子  | ●    |      |                  |        | ●     | ●        | ●    |
| 花山 昌典  | ●    | ●    | ●                |        | ●     |          |      |
| 福田 勇   | ●    | ●    |                  |        | ●     | ●        | ●    |
| 宗岡 徹   |      |      |                  | ●      | ●     | ●        | ●    |
| 近藤 剛史  |      |      |                  |        | ●     | ●        |      |
| 山條 博通  | ●    |      |                  |        | ●     | ●        | ●    |
| 平田 真基  | ●    |      |                  |        | ●     | ●        | ●    |
| 森脇 朗   | ●    |      |                  | ●      | ●     | ●        | ●    |

## 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、監査等委員である取締役就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| みやいし のぶ<br>宮 石 忍<br>(1951年1月9日生)                                                                                                                 | 1974年4月 昭和電線電纜株式会社（現、昭和電線ホールディングス株式会社）入社<br>1996年1月 同社人事部付部長代理当社出向 当社常務取締役管理本部長<br>2001年11月 当社常務取締役管理本部長<br>2002年9月 当社常務取締役管理本部長兼輸出管理室長<br>2004年11月 当社常務取締役管理本部長兼総務部長兼輸出管理室長<br>2005年5月 当社常務取締役管理本部長兼輸出管理室長<br>2007年2月 当社常務取締役兼執行役員管理本部長兼輸出管理室長<br>2012年1月 当社専務取締役兼執行役員管理本部長兼輸出管理室長<br>2015年7月 当社専務取締役兼執行役員管理本部長兼輸出管理室長兼管理部長<br>2019年5月 当社専務取締役兼執行役員管理本部長兼輸出管理室長<br>2020年1月 当社顧問 | 15,400株        |
| <b>〔選任理由〕</b><br>宮石 忍氏は、当社の管理部門全般に関する豊富な経験と実績を有しており、当社の取締役の職務執行に対する監査、監督を適切に果たし、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たすことができると判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者としております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 宮石 忍氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
3. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補することとしております（ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等は除く）。宮石 忍氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

4. 当社は、2022年11月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますので、所有する当社株式の数は、株式分割後の株式を基準に記載しております。

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(2021年11月1日から  
2022年10月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、ウィズコロナの新たな段階への移行が進み、各種政策の効果によって景気に持ち直しの動きが見られたものの、ウクライナ情勢や世界的な金融引締め等による海外景気の下振れリスク、急激な円安、物価上昇及び供給面での制約等によって、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの係わる電線業界におきましては、電線の主材料である銅の価格が、1トン当たり期中平均1,195千円と前期平均1,012千円に比べ18.1%上昇いたしました（銅価格の推移、1トン当たり期初1,170千円、高値1,370千円（2022年4月）、安値1,050千円（2022年7月）、期末1,200千円）。また、建設・電販向けの出荷量は、前期に比べおおむね横ばいで推移いたしました。

このような情勢のもとで当社グループは、提案型営業の推進、配送体制の強化、新規得意先の開拓及び既存得意先の深耕、新商品の拡販など積極的な営業展開を図りました。また、更なる事業拡大を目的に、株式会社北越電研を2022年3月に完全子会社化いたしました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、半導体製造装置向け需要の増大、自動車・工作機械向け需要の回復、銅価格の上昇に伴い建設・電販向けの売上が増加したことにより、売上高は113,633百万円（前期比22.9%増）、営業利益は7,464百万円（前期比57.4%増）、経常利益は7,894百万円（前期比57.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,314百万円（前期比48.3%増）となり、売上高及び各利益ともに過去最高を更新いたしました。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。これにより、前連結会計年度と収益認識に関する会計処理が異なっておりますが、当該会計基準適用による影響は軽微なため、前連結会計年度との比較・分析を行っております。

また、当社グループは、電線・ケーブル事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績の記載を省略しております。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は605百万円であり、その主な内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

当社北陸支店 建物の取得

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 重要な組織再編の状況

当社は、2022年3月1日付で株式会社北越電研の全株式を取得し、同社及び同社の子会社の北越電研（上海）有限公司を連結子会社としております。

## (5) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、ウィズコロナの状況下での各種政策の効果により、景気が持ち直していくことが期待されますが、世界的な金融引締め等の影響による海外景気の下振れリスク、物価上昇、供給面での制約及び金融資本市場の変動等によって、先行き不透明な状況で推移するものと思われます。

当社グループといたしましては、こうした状況下で、以下施策を実行してまいります。

ユーザーニーズに対応するため、当社の強みである即納体制を更に充実させ、営業拠点の整備、拡充を行い、提案型営業を推進し、オリジナル商品、新商品の開発、拡販に加え、グローバル展開の強化を図り、受注の拡大に努めるとともに、経費削減を行い、業績の向上に鋭意努力する所存でございます。

また、サステナビリティ経営、E S G経営、S D G sに対する取り組みをより推進し、引き続き環境問題に配慮をしつつ、これまで以上に継続的な業務改善とサービス向上に努めるとともに、更なる品質管理体制の強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      | 第 70 期<br>2019年10月期 | 第 71 期<br>2020年10月期 | 第 72 期<br>2021年10月期 | 第 73 期<br>(当連結会計年度)<br>2022年10月期 |
|--------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 83,676              | 74,288              | 92,463              | 113,633                          |
| 経 常 利 益(百万円)             | 4,206               | 3,382               | 5,004               | 7,894                            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 2,714               | 2,351               | 3,583               | 5,314                            |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益       | 138円52銭             | 123円51銭             | 193円75銭             | 294円03銭                          |
| 総 資 産(百万円)               | 68,589              | 67,401              | 83,990              | 95,381                           |
| 純 資 産(百万円)               | 39,749              | 40,409              | 42,886              | 46,399                           |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益については、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。
2. 第73期（当連結会計年度）は、前記「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおり増収増益となっております。
3. 当社は、2022年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第70期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。



## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                   | 資 本 金              | 当社の出資比率        | 主 要 な 事 業 内 容                          |
|-----------------------------------------|--------------------|----------------|----------------------------------------|
| 株 式 会 社 エ ス テ ッ ク                       | 百万円<br>142         | %<br>100.0     | 情報処理システム、各種情報機器の販売                     |
| 三 光 商 事 株 式 会 社                         | 10                 | 100.0          | 制御機器及び電気工事材料の販売                        |
| エヌビーエス株式会社                              | 10                 | 100.0          | コネクタ等及び電機製品の設計、製造、販売                   |
| ア シ 電 機 株 式 会 社                         | 10                 | 100.0          | 電気制御盤及び電気制御装置の設計、製作並びに据付工事、電気制御装置部品の販売 |
| 太 洋 通 信 工 業 株 式 会 社                     | 50                 | 100.0          | 電気通信工事材料の製造、販売                         |
| 株 式 会 社 北 越 電 研                         | 30                 | 100.0          | 産業機械向け制御装置及び制御盤の製造・販売                  |
| SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.  | 万タイバーツ<br>600      | 48.4           | 電線等及びバッテリー充電器の販売                       |
| SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION | 万フィリピンペソ<br>16,500 | 100.0          | 電線・ケーブルのハーネス加工及び販売                     |
| SENSHU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD.        | 万米ドル<br>160        | 100.0          | 電線・ケーブル等の販売                            |
| SENSHU ELECTRIC AMERICA,INC.            | 万米ドル<br>150        | 100.0          | 電線、電線加工品及び関連製品の販売                      |
| 上海泉秀国際貿易有限公司                            | 万米ドル<br>70         | 100.0          | 電線等の販売                                 |
| 台 湾 泉 秀 有 限 公 司                         | 万台湾ドル<br>1,000     | 100.0          | 電線・ケーブル等及びハーネス加工品の販売                   |
| 北越電研（上海）有限公司                            | 万米ドル<br>282        | 0.0<br>(100.0) | 工作機械や産業機械向けの電気・電子各種制御盤及び織機コントロールの製造    |

- (注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
2. 当社の出資比率の（ ）内は、当社の間接所有割合であります。

3. 2022年3月1日付で株式会社北越電研の全株式を取得し、同社及び同社の子会社の北越電研（上海）有限公司を連結の範囲に含めております。

(8) **主要な事業内容**（2022年10月31日現在）

当社グループは、機器用電線、通信用電線、電力用ケーブル、汎用被覆線等の電線類及び電線に附帯する各種電設資材の販売並びに情報処理システム、各種情報機器等の販売を主な内容とした事業活動を展開しております。

## (9) 主要な営業所（2022年10月31日現在）

|                                            |       |                                          |
|--------------------------------------------|-------|------------------------------------------|
| 当 社                                        | 本 社   | 大阪府吹田市南金田1丁目4番21号                        |
|                                            | 大阪本店  | 大阪府吹田市南金田1丁目4番8号                         |
|                                            | 支 店   | 札幌、仙台、東京、埼玉、名古屋、広島、高松、福岡                 |
|                                            | 営 業 所 | 東京西、北関東特販（栃木県）、豊橋、高岡、大阪南（大阪府）、京滋（京都府）、沖縄 |
| 株 式 会 社 エ ス テ ッ ク                          | 本 社   | 大阪府吹田市南金田1丁目4番21号                        |
| 三 光 商 事 株 式 会 社                            | 本 社   | 大阪府吹田市南金田1丁目4番24号                        |
| エヌビーエス株式会社                                 | 本 社   | 神奈川県伊勢原市白根113番地1                         |
| ア シ 電 機 株 式 会 社                            | 本 社   | 大阪府豊中市利倉1丁目3番30号                         |
| 太 洋 通 信 工 業 株 式 会 社                        | 本 社   | 大阪市西区西本町1丁目3番15号                         |
| 株 式 会 社 北 越 電 研                            | 本 社   | 新潟県長岡市青山新町33番地1                          |
| SENSHU ELECTRIC<br>INTERNATIONAL CO.,LTD.  | 本 社   | タイ バンコク                                  |
| SENSHU ELECTRIC<br>PHILIPPINES CORPORATION | 本 社   | フィリピン ラグーナ                               |
| SENSHU ELECTRIC<br>VIETNAM CO.,LTD.        | 本 社   | ベトナム ハノイ                                 |
| SENSHU ELECTRIC<br>AMERICA,INC.            | 本 社   | アメリカ ミシガン                                |
| 上海泉秀国際貿易有限公司                               | 本 社   | 中国 上海市                                   |
| 台 湾 泉 秀 有 限 公 司                            | 本 社   | 台湾 台北市                                   |
| 北越電研（上海）有限公司                               | 本 社   | 中国 上海市                                   |

## (10) 従業員の状況（2022年10月31日現在）

|         |         |
|---------|---------|
| 従 業 員 数 | 前期末比増減数 |
| 796名    | 84名増    |

(注) 1. 上記の従業員数には、臨時従業員（嘱託、パートタイマー）は含んでおりません。

2. 2022年3月1日付で株式会社北越電研を連結子会社化したため、従業員数が前期末と比べて84名増加しております。

## (11) 主要な借入先（2022年10月31日現在）

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2022年10月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 43,200,000株

(注) 2022年11月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は40,800,000株増加し、84,000,000株となっております。

(2) 発行済株式の総数 10,500,000株(自己株式1,555,285株含む。)

(注) 1. 2021年12月15日付にて実施した自己株式の消却に伴い、発行済株式の総数は300,000株減少し、10,500,000株となっております。

2. 2022年11月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行済株式の総数は10,500,000株増加し、21,000,000株となっております。

(3) 株主数 7,295名

(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                         | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------|-------|---------|
|                                                               | 千株    | %       |
| 昭 和 電 線 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社                               | 1,000 | 11.17   |
| 西 村 元 秀                                                       | 792   | 8.86    |
| ビービーエイチフォーフィデリティロープライズドストックファンド<br>(プリンシパル オール セクター サポートフォリオ) | 695   | 7.77    |
| 西 村 陽 子                                                       | 479   | 5.35    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                       | 459   | 5.13    |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）                           | 261   | 2.92    |
| 泉 州 電 業 従 業 員 持 株 会                                           | 226   | 2.53    |
| 高 橋 京 子                                                       | 225   | 2.52    |
| 泉 州 産 業 株 式 会 社                                               | 207   | 2.31    |
| 西 村 和 彦                                                       | 162   | 1.81    |

(注) 1. 当社は自己株式1,555,285株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|                             | 株 式 数  | 交 付 対 象 者 数 |
|-----------------------------|--------|-------------|
| 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。） | 8,900株 | 10名         |

## (6) その他株式に関する重要な事項

## ① 自己株式の消却

当社は、2021年12月8日開催の取締役会決議に基づき、2021年12月15日付で自己株式300,000株を消却しております。

## ② 自己株式の取得

当社は、2021年12月8日開催の取締役会において、取得する株式総数の上限を100,000株、取得価額の総額の上限を500,000,000円として、2021年12月9日から2022年4月30日までの間に、当社普通株式を取得する旨の自己株式取得の決議を行い、2022年3月25日の自己株式取得終了までに、取得価額の総額499,959,000円にて自己株式83,300株を取得しております。

また、当社は、2022年6月2日開催の取締役会において、取得する株式総数の上限を100,000株、取得価額の総額の上限を600,000,000円として、2022年6月3日から2022年10月31日までの間に、当社普通株式を取得する旨の自己株式取得の決議を行い、2022年10月18日の自己株式取得終了までに、取得価額の総額527,897,500円にて自己株式100,000株を取得しております。

## ③ 譲渡制限付株式報酬としての譲渡制限付株式（自己株式）の処分

当社は、2021年1月28日開催の第71期定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当事業年度においては、2022年2月25日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年3月25日付で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）10名に対し、自己株式8,900株の処分を行っております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の内容等

|                        |             | 泉州電業株式会社 第1回新株予約権             |                        |
|------------------------|-------------|-------------------------------|------------------------|
| 発行決議日                  |             | 2021年12月8日                    |                        |
| 新株予約権の数                |             | 310個                          |                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |             | 普通株式<br>(新株予約権1個につき)          | 31,000株<br>100株)       |
| 新株予約権の払込金額             |             | 新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。     |                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |             | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)         | 563,000円<br>5,630円)    |
| 権利行使期間                 |             | 2023年12月9日から2031年12月8日まで      |                        |
| 行使の条件                  |             | (注) 1                         |                        |
| 使用人等への<br>交付状況         | 当社使用人       | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>交付対象者数 | 310個<br>31,000株<br>31名 |
|                        | 子会社の役員及び使用人 | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>交付対象者数 | 一個<br>一株<br>一名         |

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
2. 2022年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

上記「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」

については、当該株式分割による調整前の当期末日時点における株式数及び金額で記載しております。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項等

|                        |                   |                   | 泉州電業株式会社 第2回新株予約権           |                        |
|------------------------|-------------------|-------------------|-----------------------------|------------------------|
| 発行決議日                  |                   |                   | 2022年3月25日                  |                        |
| 新株予約権の数                |                   |                   | 200個                        |                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   |                   | 普通株式<br>(新株予約権1個につき)        | 20,000株<br>100株)       |
| 新株予約権の払込金額             |                   |                   | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)       | 13,500円<br>135円)       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   |                   | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)       | 615,000円<br>6,150円)    |
| 権利行使期間                 |                   |                   | 2023年2月1日から2032年4月10日まで     |                        |
| 行使の条件                  |                   |                   | (注) 1                       |                        |
| 役員の<br>保有状況            | 取締役<br>(監査等委員を除く) | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 200個<br>20,000株<br>10名 |
|                        |                   | 社外取締役             | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 一個<br>一株<br>一名         |
|                        | 取締役(監査等委員)        |                   | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 一個<br>一株<br>一名         |

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、2022年10月期から2024年10月期までのいずれかの事業年度において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書。以下同じ。）に記載された経常利益の金額が6,300百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。

なお、上記における経常利益の判定に際しては、決算期の変更、適用される会計基準の変更、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断したときには、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。

- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - ⑤ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
2. 2022年11月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。
- 上記「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」については、当該株式分割による調整前の当期末日時点における株式数及び金額で記載しております。



## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等（2022年10月31日現在）

| 氏 名       | 地 位 及 び 担 当                                                 | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                 |
|-----------|-------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 西 村 元 秀   | 代 表 取 締 役 社 長                                               | 関西電線販売業協同組合理事長<br>倉敷紡績株式会社取締役（監査等委員）<br>株式会社北越電研代表取締役会長<br>全日本電線販売業者連合会長                                                                                                                        |
| 田 原 隆 男   | 取 締 役 副 社 長<br>（ 執 行 役 員 国 際 本 部 長 ）                        | SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.<br>代表取締役会長<br>SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION<br>代表取締役会長<br>SENSHU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD.<br>代表取締役会長<br>SENSHU ELECTRIC AMERICA,INC.<br>取締役会長 |
| 吉 田 篤 弘   | 専 務 取 締 役<br>（執行役員営業副本部長兼東京支店長）                             |                                                                                                                                                                                                 |
| 成 田 和 人   | 専 務 取 締 役<br>（執行役員管理副本部長兼総務部長）                              |                                                                                                                                                                                                 |
| 宇 正 闘 曜   | 専 務 取 締 役<br>（ 執 行 役 員 営 業 本 部 長 ）                          |                                                                                                                                                                                                 |
| 深 田 喜 代 人 | 常 務 取 締 役<br>（ 執 行 役 員 福 岡 支 店 長 ）                          | 上海泉秀国際貿易有限公司董事長                                                                                                                                                                                 |
| 西 村 元 一   | 常 務 取 締 役<br>（ 執 行 役 員 国 際 本 部 国 際 部 長 ）                    | SENSHU ELECTRIC AMERICA,INC.<br>取締役社長                                                                                                                                                           |
| 島 岡 修 子   | 取 締 役<br>（ 執 行 役 員 管 理 副 本 部 長 兼<br>経 理 部 長 兼 輸 出 管 理 室 長 ） |                                                                                                                                                                                                 |
| 花 山 昌 典   | 取 締 役<br>（執行役員大阪本店長兼第三営業部長）                                 |                                                                                                                                                                                                 |
| 福 田 勇     | 取 締 役<br>（ 執 行 役 員 経 営 企 画 室 長 ）                            |                                                                                                                                                                                                 |
| 宗 岡 徹     | 取 締 役                                                       | 関西大学大学院会計研究科教授<br>株式会社ディー・ディー・エス監査役<br>共英製鋼株式会社監査役                                                                                                                                              |
| 近 藤 剛 史   | 取 締 役                                                       | 近藤総合法律事務所所長<br>関西大学大学院法務研究科特別任用教授<br>日本新薬株式会社監査役                                                                                                                                                |

| 氏 名     | 地 位 及 び 担 当          | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                 |
|---------|----------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 山 條 博 通 | 取 締 役（常 勤 監 査 等 委 員） |                                                                 |
| 森 眞 一   | 取 締 役（監 査 等 委 員）     |                                                                 |
| 平 田 眞 基 | 取 締 役（監 査 等 委 員）     | 鉢伏開発観光株式会社代表取締役会長<br>株式会社ユースランド取締役<br>ハチブセ・リアル・エステート株式会社代表取締役会長 |

- (注) 1. 取締役宗岡 徹氏及び同 近藤剛史氏並びに取締役（常勤監査等委員）山條博通氏、取締役（監査等委員）森 眞一氏及び平田真基氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（常勤監査等委員）山條博通氏、取締役（監査等委員）森 眞一氏及び平田真基氏は、いずれも金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために取締役（監査等委員）山條博通氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役宗岡 徹氏及び同 近藤剛史氏並びに取締役（常勤監査等委員）山條博通氏、取締役（監査等委員）森 眞一氏及び平田真基氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。

(1) 退 任

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退 任 時 の 地 位 ・ 担 当<br>及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                |
|---------|------------|---------|---------------------------------------------------------|
| 富 永 光 明 | 2022年1月27日 | 任 期 満 了 | 常 務 取 締 役<br>( 執 行 役 員 )<br>エヌビーエス株式会社<br>代 表 取 締 役 社 長 |

(2) 新 任

| 氏 名   | 地 位 及 び 担 当                      | 就 任 日      |
|-------|----------------------------------|------------|
| 福 田 勇 | 取 締 役<br>( 執 行 役 員 経 営 企 画 室 長 ) | 2022年1月27日 |

(3) 地位・担当及び重要な兼職の異動

| 氏 名     | 地位・担当及び重要な兼職の状況                                                                                                      |                                                                                                     | 異 動 年 月 日     |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
|         | 異動後                                                                                                                  | 異動前                                                                                                 |               |
| 西 村 元 秀 | 代 表 取 締 役 社 長<br>株 式 会 社 北 越 電 研<br>代 表 取 締 役 会 長<br>関西電線販売業協同組合理事長<br>倉敷紡績株式会社取締役<br>( 監 査 等 委 員 )                  | 代 表 取 締 役 社 長<br>関西電線販売業協同組合理事長<br>倉敷紡績株式会社取締役<br>( 監 査 等 委 員 )                                     | 2022年 3 月 1 日 |
|         | 代 表 取 締 役 社 長<br>株 式 会 社 北 越 電 研<br>代 表 取 締 役 会 長<br>関西電線販売業協同組合理事長<br>倉敷紡績株式会社取締役<br>( 監 査 等 委 員 )<br>全日本電線販売業者連合会長 | 代 表 取 締 役 社 長<br>株 式 会 社 北 越 電 研<br>代 表 取 締 役 会 長<br>関西電線販売業協同組合理事長<br>倉敷紡績株式会社取締役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 2022年 5 月18日  |
| 西 村 元 一 | 常 務 取 締 役<br>(執行役員国際本部国際部長)<br>SENSHU ELECTRIC<br>A M E R I C A , I N C .<br>取 締 役 社 長                               | 取 締 役<br>(執行役員国際本部国際部長)<br>SENSHU ELECTRIC<br>A M E R I C A , I N C .<br>取 締 役 社 長                  | 2022年 1 月27日  |

| 氏 名     | 地位・担当及び重要な兼職の状況                                                                                             |                                                                                                             | 異 動 年 月 日    |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
|         | 異動後                                                                                                         | 異動前                                                                                                         |              |
| 山 條 博 通 | 取締役（常勤監査等委員）                                                                                                | 取締役（常勤監査等委員）<br>シキボウ株式会社取締役<br>（ 監 査 等 委 員 ）                                                                | 2022年 6 月29日 |
| 森 眞 一   | 取締役（監査等委員）                                                                                                  | 取締役（監査等委員）<br>株 式 会 社 鳥 羽 洋 行<br>監 査 役                                                                      | 2022年 6 月17日 |
| 平 田 眞 基 | 取締役（監査等委員）<br>鉢伏開発観光株式会社<br>代 表 取 締 役 会 長<br>株式会社ユースランド<br>取 締 役<br>ハチブセ・リアル・<br>エステート株式会社<br>代 表 取 締 役 社 長 | 取締役（監査等委員）<br>鉢伏開発観光株式会社<br>代 表 取 締 役 社 長<br>株式会社ユースランド<br>取 締 役<br>ハチブセ・リアル・<br>エステート株式会社<br>代 表 取 締 役 社 長 | 2021年11月 1 日 |
|         | 取締役（監査等委員）<br>鉢伏開発観光株式会社<br>代 表 取 締 役 会 長<br>株式会社ユースランド<br>取 締 役<br>ハチブセ・リアル・<br>エステート株式会社<br>代 表 取 締 役 会 長 | 取締役（監査等委員）<br>鉢伏開発観光株式会社<br>代 表 取 締 役 会 長<br>株式会社ユースランド<br>取 締 役<br>ハチブセ・リアル・<br>エステート株式会社<br>代 表 取 締 役 社 長 | 2022年 6 月23日 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものです。

なお、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等については当該保険契約の免責事項としており、被保険者である対象役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## (4) 取締役の報酬等

当社は、2022年1月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は次のとおりであります。

### ①基本方針

当社は、取締役の報酬等に関して、優れた人材を任命し、企業の持続的な成長と企業価値の向上を図るために期待される役割を十分に発揮できる報酬並びにその成果に対する報酬を支払うことを基本方針としております。

### ②取締役の報酬等の種類

a. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）

以下の基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬により構成しております。

・基本報酬として、毎月支給する月額固定報酬（金銭報酬）

- ・業績連動報酬として、毎年1月に支給する賞与（金銭報酬）
- ・非金銭報酬として、毎年2月に割り当てる譲渡制限付株式報酬（事前交付型）

なお、各報酬の割合につきましては、業績により変動する業績連動報酬の額により変わるため、具体的な割合は定めておりませんが、概ねの割合は基本報酬60%、業績連動報酬20%、非金銭報酬20%としております。配分にあたっては報酬委員会で審議することにより、客観性・透明性を確保することとしております。

b. 社外取締役

基本報酬（月額固定報酬）のみとしております。

c. 監査等委員である取締役

基本報酬（月額固定報酬）のみとしております。

③取締役の報酬等の決定方法及び決定権者

a. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）

- ・基本報酬（月額固定報酬）は、役位、職務内容、能力、経験、従業員とのバランス等を総合的に勘案し、報酬委員会にて審議の上、取締役会にて決定しております。
- ・業績連動報酬（賞与）は、親会社株主に帰属する当期純利益の4.0%を総額の上限（基準は3.0%、業績目標等の達成率に応じて調整する）とし、業績連動報酬格差（原則は代表取締役社長100%、取締役副社長90%、専務取締役80%、常務取締役70%、取締役60%を基本格差とする）により算定した結果を報酬委員会にて審議の上、取締役会にて決定しております。
- ・非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）は、役位、基本報酬等に基づき取締役会にて決定しております。

b. 社外取締役

基本報酬（月額固定報酬）は、報酬委員会にて審議の上、取締役会にて決定しております。

c. 監査等委員である取締役

基本報酬（月額固定報酬）は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

④報酬委員会

当社は、2019年10月24日開催の取締役会にて取締役の報酬の決定に係る客観性・透明性を図るため、報酬委員会の設置を決議しております。現在、社外取締役を委員長として社外取締役5名、社内取締役2名で構成し、取締役の報酬に関する事項について取締役会の諮問に応じて審議し、その内容を取締役に答申しております。取締役会は同委員会の答申を最大限尊重の上、審議事項を決定しております。

## (5) 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区分                          | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額<br>(百万円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-----------------------------|-----------------|---------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                             |                 | 基本報酬                | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役（監査等委員を除く。）<br>（うち社外取締役） | 329<br>(10)     | 196<br>(10)         | 81<br>(－)   | 51<br>(－)  | 13<br>(2)             |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）     | 27<br>(27)      | 27<br>(27)          | －<br>(－)    | －<br>(－)   | 3<br>(3)              |
| 合計<br>（うち社外役員）              | 357<br>(38)     | 224<br>(38)         | 81<br>(－)   | 51<br>(－)  | 16<br>(5)             |

- (注) 1. 上記には、2022年1月27日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等に係る業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益であり、その実績は5,314百万円であります。当該指標を選択した理由は、業績目標達成と持続的な成長を重視する観点からであります。当社の業績連動報酬等は、職位別の基準額に対して当該指標の達成率等に基づき加減算を行い算定しております。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、当事業年度における交付状況は「2. (5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 当社は、2019年1月30日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。これに基づき上記のほか、当事業年度中に退任した取締役1名に対し7百万円の役員退職慰労金を支給しております。なお、支給金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。
6. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2021年1月28日開催の第71期定時株主総会において年額350百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、12名（うち社外取締役は2名）であります。また、同株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、年額100百万円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は、10名であります。
7. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2021年1月28日開催の第71期定時株主総会において年額35百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名であります。

8. 各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分について、報酬委員会にて審議の上、取締役会において決定しており、取締役その他の第三者には委任しておりません。

## (6) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役宗岡 徹氏は、関西大学大学院会計研究科教授、株式会社ディー・ディー・エス及び共英製鋼株式会社の監査役を兼務しておりますが、当社と同大学院及び当該2社の間に記載すべき関係はありません。

取締役近藤剛史氏は、近藤総合法律事務所所長、関西大学大学院法務研究科特別任用教授及び日本新薬株式会社の監査役を兼務しておりますが、当社と同事務所、同大学院及び同社の間に記載すべき関係はありません。

取締役（監査等委員）平田真基氏は、鉢伏開発観光株式会社の代表取締役会長、ハチブセ・リアル・エステート株式会社の代表取締役会長及び株式会社ユースランドの取締役を兼務しておりますが、当社と当該3社の間に記載すべき関係はありません。



## ②当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                                 |
|-----|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 宗 岡 徹   | 当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、公認会計士及び大学教授として豊富な知見を活かして、特に財務会計について専門的な観点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された各委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。 |
| 取締役 | 近 藤 剛 史 | 当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、弁護士及び弁理士として豊富な知見を活かして、特に企業法務について専門的な観点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された各委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。      |

| 区 分                | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 山 條 博 通 | <p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、主に金融機関での経験及び事業会社の役員としての経験に基づく見地から、監査結果や議案審議等についての意見交換等の必要な発言を行っております。また、監査等委員会13回の全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。なお、指名委員会及び報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された各委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p> |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 森 眞 一   | <p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、主に金融機関での経験及び事業会社の役員としての経験に基づく見地から、監査結果や議案審議等についての意見交換等の必要な発言を行っております。また、監査等委員会13回の全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。なお、指名委員会及び報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された各委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p> |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 平 田 眞 基 | <p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、主に金融機関での経験及び事業会社の役員としての経験に基づく見地から、監査結果や議案審議等についての意見交換等の必要な発言を行っております。また、監査等委員会13回の全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。なお、指名委員会及び報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された各委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p> |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                       |       |
| イ. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額          | 28百万円 |
| ロ. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額     | 0百万円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.、SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION、SENSHU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD.、SENSHU ELECTRIC AMERICA,INC.、上海泉秀国際貿易有限公司、台湾泉秀有限公司及び北越電研（上海）有限公司については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2022年10月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	67,910	流 動 負 債	45,922
現 金 及 び 預 金	27,165	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	41,214
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	22,572	短 期 借 入 金	631
電 子 記 録 債 権	10,831	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	114
有 価 証 券	23	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	20
商 品	6,575	リ ー ス 債 務	24
仕 掛 品	250	未 払 費 用	438
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	238	未 払 法 人 税 等	1,840
そ の 他	267	賞 与 引 当 金	767
貸 倒 引 当 金	△14	そ の 他	870
固 定 資 産	27,471	固 定 負 債	3,059
有 形 固 定 資 産	17,779	社 債	107
建 物 及 び 構 築 物	6,290	長 期 借 入 金	60
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	316	リ ー ス 債 務	29
土 地	10,381	繰 延 税 金 負 債	1
リ ー ス 資 産	93	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,249
建 設 仮 勘 定	632	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	178
そ の 他	63	資 産 除 去 債 務	6
無 形 固 定 資 産	339	預 り 保 証 金	148
の れ ん	156	そ の 他	278
そ の 他	182	負 債 合 計	48,982
投 資 そ の 他 の 資 産	9,352	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	1,695	株 主 資 本	45,066
長 期 貸 付 金	5	資 本 金	2,575
長 期 預 金	3,000	資 本 剰 余 金	2,690
繰 延 税 金 資 産	896	利 益 剰 余 金	44,255
そ の 他	4,142	自 己 株 式	△4,454
貸 倒 引 当 金	△387	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,056
資 産 合 計	95,381	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	660
		為 替 換 算 調 整 勘 定	390
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	6
		新 株 予 約 権	38
		非 支 配 株 主 持 分	237
		純 資 産 合 計	46,399
		負 債 純 資 産 合 計	95,381

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年11月1日から
2022年10月31日まで)

(単位：百万円)

科 目					金 額
売上高	113,633				
売上原価	96,539				
売上総利益	17,093				
販売費及び一般管理費	9,629				
営業利益	7,464				
営業外収益					
受取利息	18				
受取配当金	53				
受取賃貸益	129				
為替差益	64				
その他	267			533	
営業外費用					
支払利息	2				
減価償却費	51				
支払保険料	10				
その他	37			103	
経常利益	7,894				
特別損失					
減損損失	15			15	
税金等調整前当期純利益	7,878				
法人税、住民税及び事業税	2,571				
法人税等調整額	△63			2,508	
当期純利益	5,370				
非支配株主に帰属する当期純利益	55				
親会社株主に帰属する当期純利益	5,314				

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年10月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	60,806	流 動 負 債	44,131
現 金 及 び 預 金	22,821	買 掛 金	40,578
受 取 手 形	3,635	リ ー ス 債 務	15
電 子 記 録 債 権	10,431	未 払 金	352
売 掛 金	17,935	未 払 費 用	374
有 価 証 券	23	未 払 法 人 税 等	1,713
商 前 払 費 用	5,489	未 払 消 費 税 等	275
そ の 他 金	81	預 り 金	23
貸 倒 引 当 金	394	前 受 収 益	1
	△6	賞 与 引 当 金	676
固 定 資 産	29,522	そ の 他	119
有 形 固 定 資 産	17,040	固 定 負 債	2,584
建 築 物	5,783	リ ー ス 債 務	12
構 築 物	192	退 職 給 付 引 当 金	2,140
機 械 及 び 装 置	289	資 産 除 去 債 務	6
車 両 運 搬 具	0	預 り 保 証 金	148
工 具 、 器 具 及 び 備 品	51	そ の 他	276
土 地	10,091		
リ ー ス 資 産	26	負 債 合 計	46,715
建 設 仮 勘 定	605	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	160	株 主 資 本	42,919
電 話 加 入 権	16	資 本 金	2,575
水 道 施 設 利 用 権	1	資 本 剰 余 金	2,690
ソ フ ト ウ エ ア	142	資 本 準 備 金	700
投 資 そ の 他 の 資 産	12,321	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,990
投 資 有 価 証 券	1,630	利 益 剰 余 金	42,109
関 係 会 社 株 式	3,282	利 益 準 備 金	166
出 資 金	5	そ の 他 利 益 剰 余 金	41,942
長 期 貸 付 金	5	別 途 積 立 金	37,332
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	80	繰 越 利 益 剰 余 金	4,610
長 期 預 金	3,000	自 己 株 式	△4,454
破 産 更 生 債 権 等	319	評 価 ・ 換 算 差 額 等	655
長 期 前 払 費 用	96	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	655
差 入 保 証 金	134	新 株 予 約 権	38
保 険 積 立 金	1,762	純 資 産 合 計	43,613
繰 延 税 金 資 産	870	負 債 純 資 産 合 計	90,329
そ の 他 金	1,583		
貸 倒 引 当 金	△448		
資 産 合 計	90,329		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021年11月 1 日から)
(2022年10月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	107,221
売上原価	92,426
売上総利益	14,794
販売費及び一般管理費	8,187
営業利益	6,607
営業外収益	
受取利息	3
受取配当金	52
受取家賃	138
スクラップ売却益	48
その他	140
営業外費用	
支払利息	0
その他	97
経常利益	6,893
特別損失	
減損損失	15
税引前当期純利益	6,877
法人税、住民税及び事業税	2,292
法人税等調整額	△85
当期純利益	4,670

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年12月7日

泉州電業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 木	勇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土 居	一 彦

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、泉州電業株式会社の2021年11月1日から2022年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、泉州電業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年12月7日

泉州電業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 木	勇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土 居	一 彦

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、泉州電業株式会社の2021年11月1日から2022年10月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等という。」）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年11月1日から2022年10月31日までの第73期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められませんが、

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(4) 後発事象

当社は、2022年12月8日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

①自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実と資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

②取得に係る事項の内容

a. 取得対象株式の種類

当社普通株式

b. 取得し得る株式の総数

200,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.12％）

c. 株式の取得価額の総額

600百万円（上限）

d. 取得期間

2022年12月9日から2023年4月30日まで

e. 取得方法

東京証券取引所における市場買付

2022年12月8日

泉州電業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 山 條 博 通 ㊞

監 査 等 委 員 森 眞 一 ㊞

監 査 等 委 員 平 田 眞 基 ㊞

(注) 常勤監査等委員山條博通、監査等委員森 眞一及び 同 平田眞基は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

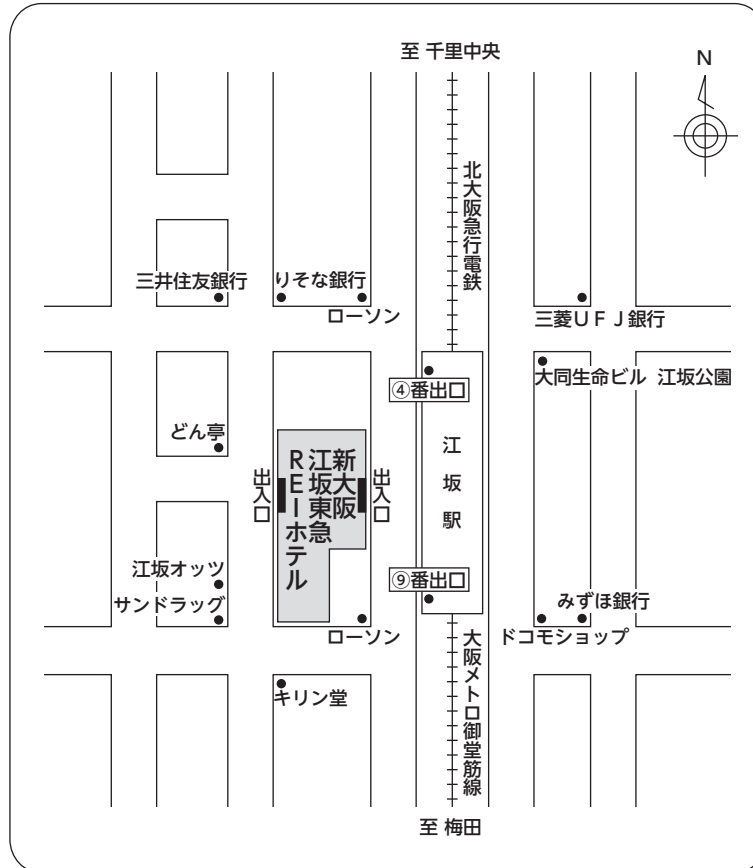
メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪府吹田市豊津町9番6号
新大阪江坂東急REIホテル 3階ボールルーム
電話 (06) 6338-0109

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



交通機関 大阪メトロ御堂筋線江坂駅下車、④番出口・⑨番出口を出て徒歩約1分

お 願 い 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。